

# ハンナ・アーレント「公的領域」の考察

「公共」における「公共的な空間」をめぐる

倉品 有佳（東北大学大学院・院生）

はじめに——問題の所在

1. 「活動者」が形成する「公的領域」
    - 1.1. 「公的領域」について
    - 1.2. 人間の活動の能力について
  2. 「観察者」が形成する「公的領域」
    - 2.1. 人の在り方
    - 2.2. 「行為者」と「注視者」
    - 2.3. 「判断」——伝達可能な判断をもたらす「共通感覚」と「構想力」
- おわりに

はじめに——問題の所在

高等学校公民科では、令和4年度から共通必修科目「公共」が実施される。本論では「公共」の学習指導要領における「公共的な空間」という文言を扱う。「公共的な空間」には「国家や社会など」<sup>1</sup>という解説もあれば、目標(3)「公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ること [...] についての自覚」の文脈では、「地域社会あるいは国家・社会などにおける人間と人間とのつながりや関わり並びにそれによって形成される社会システムそのものの両者を合わせ表した場」<sup>2</sup>との解説もある。つまり、「公共的な空間」は解釈の定まらない抽象度の高い文言である。

本論では「公共的な空間」の解像度を上げることを目的とし、ハンナ=アーレント(Hannah Arendt, 1906-1975)の著作である『人間の条件』<sup>3</sup>と『カント政

---

<sup>1</sup> 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』、p. 35.

<sup>2</sup> 同書、p. 34.

<sup>3</sup> Hannah Arendt, *The Human Condition* (1958), second edition, Chicago and London, The university of Chicago press, 2018. (ハンナ=アーレント『人間の条件』(1958年)、志水忠雄訳、ちくま学芸文庫、1994年)。アーレントの著作を引用する際は、基本的に原書と邦訳の頁数を併記する。引用文中の亀甲括弧〔 〕は、筆者による補足（文脈の説明、省略、など）である。それ以外の括弧（（ ）、など）は作者のものである。

治哲学の講義』<sup>4</sup>を分析する。ここでアーレントの著作を使用する理由は、投票行為を通じて年に数回、国民主権を発揮する「選挙日一日天下」だけではない草の根の政治によって形成される「公共的な空間」像を読み取ることができるからである。本論では、アーレントの「公的領域」概念とその変遷を分析することを通して、「公共的な空間」像を考察する今後の研究の手がかりとしたい。

## 1. 「活動者」が形成する「公的領域」

### 1.1. 「公的領域」について

本章は、アーレントの「公的領域」を分析する。まずアーレントは、「公的領域」のうちの「公的」＝「公共」(public)という用語のもつ二つの意味について以下のように説明する。

パブリック  
〔「公的」という用語は、〕公に現われるものはすべて、万人によって見られ、聞かれ、可能な限り最も広く公示されるということの意味する。私たちにとっては、現われがリアリティを形成する。[...] 私たちが見るものを、やはり同じように見、私たちが聞くものを、やはり同じように聞く他人が存在するおかげで、私たちは世界と私たち自身のリアリティを確信することができるのである<sup>5</sup>。

人びとが共に生きる空間において、すべてのものごとは、人びとによって見られ、聞かれる。この際、アーレントは人間によって見聞きされることで、人間の感覚に自らあらわになる対象の姿を「現われ」と呼ぶ。また、客観的に保証された対象の存在を「リアリティ」と呼ぶ。対象の存在の客観的な保証は、対象の姿（「現われ」）を人間がそれぞれに異なる立場から感覚することで形成される。「私にはこう見える」という視点がたくさんあることで、対象は現実的なものとなるのである<sup>6</sup>。アーレントは、人間の感覚＝主観に自らあらわになった対象の姿から、対象の存在を客観的に保証することを「現存化」<sup>7</sup>(actualization)と呼ぶ。そして、アーレントは「現存化」の主観性を乗り越えるために「共通感覚」コモンセンスという理念を用いる。

---

<sup>4</sup> H. Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, Ronald Beiner (ed), Chicago, The University of Chicago Press, 1982. (アーレント『完訳 カント政治哲学講義録』(1982年)ロナルド・ベイナー編、仲正昌樹訳、明月堂書店、2009年)。

<sup>5</sup> H. Arendt, *The Human Condition*, op. cit, p. 50/75 頁。

<sup>6</sup> 森一郎、「世界」、『アーレント読本』、日本アーレント研究会編、法政大学出版局、2020年、pp. 151- 158.

<sup>7</sup> H. Arendt, *The Human Condition*, op. cit, p. 208/333 頁。

コモン・センス  
共通感覚（常識）は [...] 私たちの五感が極めて個別的なものであり、その五感が知覚する情報が極めて特殊なものであるにもかかわらず、それらの感覚を全体としてリアリティに適合させる唯一の感覚 [...] である<sup>8</sup>。

「共通感覚」を考えるにあたって、アーレントは、感覚の性質を「第一義的な属性」と「第二義的な属性」とに区分する。感覚の「第一義的な属性」によって、人間は、対象の姿（「現われ」）を感覚する。一方、感覚の「第二義的な属性」は、身体と対象との間に距離がない場合に、身体が対象を感覚することによって、感覚の経験を与える。たとえば、剣先が人間の皮膚に触れ、皮膚が傷ついた際にその人が感じる痛みは、人間に自らの身体の苦痛を与える。

視覚と聴覚の場合、人間の身体と対象とが一定の距離をとり、対象を感覚する。だから、視覚と聴覚においては相対的に主観の度合いが低くなり、感覚の「第一義的な属性」のはたらきが顕著になる。つまり、視覚と聴覚は客観的 (objectively) に「世界」における対象 (object) の見え方や存在の仕方を与える。ゆえに対象は同定可能になり、他者と共有することが可能になる。

以上が、対象の姿からその存在を客観的に保証する過程（「現存化」）である。ここから、「公的」は、人間に対して客観的に存在する現実であるといえる。そして「公的領域」は、人間が同一の対象の姿をそれぞれの視点で感じることによって客観的に保証された対象の存在（「リアリティ」）からなる。一方、「公的」という用語がもつ別の意味は以下のように述べられている。

パブリック  
「公的」という用語は、世界そのものを意味している。なぜなら、世界とは、私たちすべての者に共通するものであ [...] るからである。[...] 世界は、すべての介在者と同じように、人びとを結びつけると同時に人びとを分離させている<sup>9</sup>。

「公的」という用語は、「世界」を意味する。「世界」は人間が生きる空間である。「公的領域」はとくに、そこに生きているすべての人びとが共有している空間として「共通世界」<sup>10</sup>と呼ばれる。「世界」は、「物世界」と「介在者」という二つの側面を持つ。

「物世界」は、人間の手によって作られた生活空間である。人間の手によって作られた物は、人間が日常生活で使用する物である「使用対象物」と、「芸術作品」に区別される。たとえばテーブル（「使用対象物」）は「消費財」と異なり、人間自身が壊さなければ、自然に腐ることもなく、人間の生きる

<sup>8</sup> *Ibid.*, p. 208/334 頁。

<sup>9</sup> *Ibid.*, p. 52/78-79 頁。

<sup>10</sup> *Ibid.*, p. 55/82 頁。

空間に一定期間存在し続ける「耐久性」をもつ。また「芸術作品」は、人間が日常生活で使用する物ではないから、「使用対象物」よりも長く、人間の一生を超えて「世界」に存在し続ける。以上のことから、「物世界」は「世界」の存在を客観的に保証し、人間の生きる空間に安定性と信頼を与えているといえる。

一方「介在者」は、人と人との<sup>ビトワイエン</sup>「間」にあり、「公的領域」に存在する人びとを一か所に集めると同時に、一人一人を異なる立場に配置するはたらきをもつ。アーレントは「介在者」を二つに区分して考察する。

第一の「介在者」は、「芸術作品」である。絵画や建築、彫刻、詩、音楽等の作品は、「世界」に安定して存続できると人びとの多様な視点から認められた場合、「芸術作品」となる。つまり、「芸術作品」は自らのもとに人間を集め、それぞれの人間を多様な視点に分離するようにはたらく、人びとの間にある「介在者」である。一方、第二の「介在者」は「網の目」である。

この介在者というのは、行為と言論から成り立っている。[...] この第二の主體的な介在者は触知できない。[...] しかし、[...] この介在者は、私たちが共通して見ている物の世界と同じリアリティをもっている。私たちがこのリアリティを人間関係の「網の目」と呼ぶ<sup>11</sup>。

アーレントによれば、「網の目」は、一人一人の人間を起点として成り立つ「公的領域」における人間関係のネットワークである。次節で見る通り、人間は「活動」によって他者と結びついている。「活動」を通して、人間をそれぞれの立場からつなぎ、相互に関係づける理念が「網の目」である。

以上が「共通世界」における「介在者」としての「芸術作品」と「網の目」である。どちらも人と人との間に存在し、人間を一人一人の立場に基礎づけるとともに、人間同士を結びつけている。しかしアーレントによれば、「介在者」自体に人びとを分離したり、集めたりする力はない。「介在者」の力は、人びとの「活動」によって実現されるのである。人間が「活動」を通して、客観的な存在である「介在者」に関わることで、人びとの「活動」の存在が客観的に保証される。つまり、「介在者」の存在の客観的な保証（「リアリティ」）は、人間の「活動」の存在の客観的な保証（「リアリティ」）に還元されるのである。

「物世界」と「介在者」からなる、人びとが共有する空間が「共通世界」である。「公的領域」のもつ「共通世界」としての側面は、人間の生きる空間を安定させ、人びとを結びつけると同時に、人びとの「活動」の存在を客観

---

<sup>11</sup> *Ibid.*, p. 183/297 頁.

的に保証する。

以上が、「公的」<sup>パブリック</sup>という用語の意味から見出された「公的領域」像である。「公的領域」は、人間の主観を乗り越え、人間に対して客観的に存在する現実<sup>リアル</sup>の空間である。また、「公的領域」は人びとが共有する空間（「共通世界」）でもある。この場合、「公的領域」は人びとの生活の安定性を客観的に保証する。また「公的領域」は人と人との間にあり、「活動」を通して人びとをそれぞれ異なる立場から結びつけるようにはたらく。以上のように、「公的領域」は人間の「活動」によって成り立つ経験的な側面と、人間が生きることを客観的に保証する理念的な側面をもつ概念であることが見出される。

アーレントは、「公的領域」は「自由<sup>フリーダム</sup>の領域」であると定義する<sup>12</sup>。「自由」は、「支配に現われる不平等からの自由」(liberty)と「支配も被支配も存在しない領域を動く」(freedom)という二重の意味をもつ<sup>13</sup>。二つの「自由」はそれぞれ、人間の活動の能力（「活動力」）に対応している。次節では、「公的領域」を成立させる「自由」＝「活動」について分析し、「自由」がもつ二重の意味を整理する。

## 1.2. 人間の活動の能力について

アーレントは『人間の条件』において、人間として生きるための条件と、その条件を実現する人間の能力（「活動力」）として、自己の外部に積極的に関わる人間の生活様式（活動的生）のうちの「労働」と「仕事」、「活動」に注目する。

労働 labor とは、人間の肉体の生物学的過程に対応する活動力である。人間の肉体が自然に成長し、新陳代謝を行ない、そして最後には朽ちてしまうこの過程は、労働によって生命過程の中で生み出された消費される生活の必要物に拘束されている。そこで、労働の人間の条件は生命それ自体である<sup>14</sup>。

「労働」は、人間の条件のうち生きること（「生命」）に対応する人間の活動の能力である。アーレントによれば、たとえば料理や出産は「労働」である。このように、個体の生命を維持し、種を存続させる必要に従属した動物としての生き方を、アーレントは「生命過程」と呼ぶ。「生命過程」に対応した、動物の一種としてのヒトの活動の能力が「労働」である。一方、「仕事」についてアーレントは以下のように述べる。

---

<sup>12</sup> *Ibid.*, p. 30/51 頁.

<sup>13</sup> *Ibid.*, pp. 32-33/54 頁.

<sup>14</sup> *Ibid.*, p. 7/19 頁.

仕事 work とは、人間存在の非自然性に対応する活動力である。[...] 仕事は、すべての自然環境と際立って異なる物の「人工的」世界を作り出す。その物の世界の境界線の内部で、それぞれ個々の生命は安住の地を見出すのであるが、他方、この世界そのものはそれら個々の生命を超えて永続するようになっている。そこで、仕事の人間的条件は世界性である<sup>15</sup>。

「世界性」は、人間の生活空間（「世界」）を成り立たせる要素である。前節で見た通り、「世界」は「使用対象物」や「芸術作品」など、人間が「仕事」によって作り出した物によって成り立つ。だから、「仕事」は人間の条件のうち「世界性」に対応する。人間が作った物は、自然界とは区別された人工的な空間を作り出す。つまり、「仕事」は人間の生活を成り立たせる土台となる人間の活動の能力である。さらに、アーレントは「活動」について以下のよう述べる。

活動 action とは、物あるいは事柄の介入なしに直接人と人との間で行なわれる唯一の活動力であり、多数性という人間の条件 [...] に対応している<sup>16</sup>。

「活動」は、人間の条件のうち「複数性」（「多数性」）に対応する。「複数性」は、それぞれに異なる特性をもった人びとが存在することである。「複数性」は、「他者性」と「差異性」からなる。「他者性」は、一人の人間がそれ以外の人間と区別できることである。「差異性」は、他者とは異なる一人の人間を成り立たせるもののことである。アーレントの場合、人間同士の差異は個人の「人格」によって成り立つ。「人格」(person) は、「活動」を通して他者によって認められる個人の特性である<sup>17</sup>。つまり、「複数性」は、人間が一人一人異なる特性をもつことを表すとともに、個人がすべての他者と異なる個性をもつ「唯一性」を意味する。

アーレントは、「活動」が「言論と行為」によって行われると述べる<sup>18</sup>。「言論」は、言葉を用いて自分のことを他者に伝えることである。また「言論」

---

<sup>15</sup> *Ibid.*, p. 7/19-20 頁。

<sup>16</sup> *Ibid.*, p. 7/20 頁。

<sup>17</sup> 『哲学事典』、下中邦彦編、平凡社、1971年、p. 733。『人間の条件』において、individuality (*The Human Condition*, p. 65)には「個性」という和訳が与えられている。文脈上、「個性」は、自分が他者との区別を示す際に、自ら他者に対して示す自分独自の性質である（『人間の条件』、p. 65）。一方、アーレントは、他者によって見出される自分独自の性質を人格 (person) と表現する。このため、本論文では、individuality と person を、「個性」と「人格」（人間の「特性」）と区別して表現する。

<sup>18</sup> H. Arendt, *The Human Condition* (1958), *op. cit.*, p. 287. これ以降、「活動」の具体的な形態である「言論と活動」のうちの「活動」と、人間の活動の能力である「活動」とを区別するため、前者を「言論と行為」と表現する。

は、他者の「行為」や「行為」の結果として起こった「出来事」に応え、他者の多様な意見を踏まえ、それらを客観的にとらえること（「判断」）である。

一方アーレントは、「活動」における具体的な「行為」の内容を明かしていない。現段階の研究において、「行為」は「言論」との関係性から「行為」＝「言論」型理解と、「行為」が「言論」によって解釈されるという理解がなされている<sup>19</sup>。前者は「行為」と「言論」の主体が、ともに活動する人間（「活動者」）である。一方、後者は「行為」の主体が「活動者」、「言論」の主体がその「活動」を解釈する人間であり、「行為」と「言論」の主体は必ずしも一致しない。このような理解を踏まえ、以下では「行為」の具体的なありかたを分析する。まず「行為」＝「言論」型理解について、アーレントは以下のように述べる。

人間は、言論と活動〔行為〕を通じて、単に互いに「異なるもの」という次元を超えて抜き出すようとする<sup>20</sup>。

ギリシア人なら *aretē* と呼び、ローマ人なら *virtus* と名付けたはずの卓越そのものは、いつの場合でも、人が他人に抜き出でて、自分を他人から区別することができる公的領域のものであった<sup>21</sup>。

これは、「卓越性」を示す「活動」である。「卓越性」とは、偉業や業績等、優れた独自の「活動」の経験（「卓越」）がもつ他者との差異のことである。人間は、独自の経験を他者に伝えることで、他者と自らの差異を戦わせる。そして自分のほうが優れていて、自分は他者と取り換えることができない唯一の個性をもつ人間であることを他者に対して示す。複数の他者の視点によって見聞きされ、その経験が優れていると認められると、そのような優れた経験をもつ唯一の人間として「公的領域」に存在することが証明される。この「卓越性」を示す「活動」に加えて、「行為」＝「言論」型理解は、以下のように「説得の手段」としての「活動」も意味する。

活動と言論は分離し、ますます独立した活動力となった。重点は活動から [...] 説得の手段としての言論に移った。政治的であるということ [...], ボリスで生活するということは、すべてが [...] 言葉と説得によって決定されるという意味であった<sup>22</sup>。

---

<sup>19</sup> 橋爪大輝、「活動/行為」、『アーレント読本』、日本アーレント研究会編、法政大学出版局、2020年、pp. 59-68.

<sup>20</sup> H. Arendt, *The Human Condition*, *op. cit.*, p. 176/287 頁.

<sup>21</sup> *Ibid.*, pp. 48-49/73 頁.

<sup>22</sup> *Ibid.*, p. 26/47 頁.

古代ギリシアのポリスでは、時代が下るにつれて「行為」と「言論」が分離し、「言論」のみが注目された。このとき「活動」は、人間の言葉が現実<sup>リアリティ</sup>に即しているか否かを問わず、相手を納得させることだけを「目的」とする「説得の手段」となった。そして、実践ではなく理論や弁論が「活動」（政治）とされるようになった。

アーレントは、「活動」の「行為」＝「言論」型理解である「卓越性」を示す「活動」について議論を展開し、「公的領域」における人間の同一性（「アイデンティティ」）について考察する。「卓越性」を示し、唯一の個人として現われた人間が「公的領域」に存続することはできるのか。アーレントによれば個人の同一性（「アイデンティティ」）は、「物語り」（a story）という「活動」によって解釈される<sup>23</sup>。

他人と異なる唯一の「正体」は、もともとは触知できないものであるが、活動と言論を通してそれを事後的に触知できるものにすることができる唯一の媒体、それが真の物語りなのである<sup>24</sup>。

「物語り」は、「活動」をする人間（「活動者」）が何者であるのか（「正体」、who）を明らかにする。アーレントは、これを「活動」の「暴露的性格」<sup>25</sup>と呼ぶ。アーレントによれば、「正体」は「人格的アイデンティティ」である。「人格」は、複数の他者の視点から多様に与えられた個人の特性である。「アイデンティティ」は、時間を超えて個人の特性をつなぎとめる、自分は同じ一人の人間であるという事実である。つまり「正体」は、「活動」し他者に対して現われている間、他者によって「判断」された、身体の特徴や言葉によっては表すことのできない個人の特性である。それゆえ「活動者」は、自分自身が何者であるか（「正体」）を知ることはできない。「正体」は、自分がすべての「活動」を終えた際に現われる。アーレントは、一人の人間が完了した「活動」の総体を「生涯」と呼ぶ。一人の人間の「生涯」にわたる「活動」を多数の他者の視点で解釈する「物語り」を通して、その人の「正体」と生き様が客観的に明かされる。

また、アーレントによれば「物語り」は個別の「活動」がもつ意味を客観的に解釈する。「活動」や「出来事」に直接関わっていない他者が、「活動」や「出来事」を解釈する。これによって悲しみや喜びといった「活動者」の感情を「活動」や「出来事」から洗い流すことができる。アーレントは、「物

---

<sup>23</sup> *Ibid.*, p. 97/153 頁.

<sup>24</sup> *Ibid.*, p. 186/302 頁.

<sup>25</sup> *Ibid.*, p. 192/311 頁.



語り」がもつこのはたらきを「カタルシスの作用」という<sup>26</sup>。「物語り」を通して「活動」や「出来事」に対する人間の感情から生じる主観性を取り除くことによって、ありのままの「活動」や「出来事」を事実として受け容れ、その意味を見出す「現実との和解」がなされる。

以上のように、「物語り」は人間の過去の「行為」を他者が言葉によって解釈する「活動」である。「物語り」は、「活動」をする人間が何者であるか（「正体」＝「人格的同一性」）を明らかにする。また「物語り」によって、「活動」や「出来事」を偶然の産物として片づけるのではなく、「活動」や「出来事」自体がもつ意味を客観的に明かすことができる。

以上が、「行為」＝「言論」型理解と、「行為」は「言論」によって解釈されるという理解からわかる人間の「活動」の具体的なありかたである。「活動」は人間が生きるための個人的な能力ではなく、他者との関わりの能力である。

以下では、「労働」と「仕事」、「活動」の関係性を「自由」と対応させて考察する。「支配に現われる不平等からの自由」(liberty)は、「私的領域」と「労働」からの「解放」を意味する。「私的領域」は、家庭や個人の精神など主観的な人間の活動の場である。たとえば家庭は、そこで料理が行われるように「労働」の場である。アーレントは、人間が家庭や自己の精神の内（「私的領域」）から複数の他者とともに生きる空間（「公的領域」）に活動の場を移すことを「解放」と言う。一方「支配も被支配も存在しない領域を動く」自由(freedom)は「公的領域」における「活動」を意味する。つまり、「公的領域」における他者との関わりが「自由」である。アーレントによれば「人間は、自分が必然に従属しているということを知らないとき、自由ではありえない」。つまり「活動」と「自由」は、人間が「労働」をし、生きているからこそなしえるのである。そして、「仕事」は公私にわたり人間が生きる空間（「世界」）を作り出す「自由」の土台としてここに関わっている。以上から、「公的領域」は「労働」と「仕事」を土台として「自由」と「活動」によって成り立つことがわかる。

アーレントによれば、古代ギリシアのポリスに由来する「自由」＝「活動」は近代国家成立以降、成り立たなくなった。この理由として、『人間の条件』や『過去と未来の間』ではキリスト教による「自由意志」概念の登場以降、「自由」が「内的自由」へと変容したことが挙げられている。アーレントによれば、「自由意志」は、自分の意志以外の何ものにも支配されないという個人的な自由である。そして、「内的自由」は人間の精神のうちに感じられる自

---

<sup>26</sup> H.アーレント『過去と未来の間』（1961年）、引田隆也、齋藤純一訳、みすず書房、1994年、p. 358.

由である。

また「自由」と「活動」が切り離された別の理由として、「活動者」が「活動」の結果をあらかじめ知ることができず、自分の思い通りに動くことができない「活動」の「不可予言性」という困難がある。アーレントによれば「近代国家」は「不可予言性」を乗り越えるために、「主権」を措定することによって自らの「意志」が命じた通りの行ないを「公的領域」において実現することを目指す<sup>27</sup>。しかし、「活動」の「不可予言性」を「主権」によって乗り越える試みは、「主権」と「内的自由」（「自由意志」）の同一視から生じた誤りである<sup>28</sup>。つまり、「主権」によって自分の「意志」を自由に行使することは、自らの「意志」による命令を他者にまで強制することになるのである。

「主権」は「公的領域」において実現不可能である。なぜなら他者に対して個人の「意志」を強制する「主権」は、一人一人異なる特性をもった人間が複数存在する（「複数性」）という「活動」の条件と矛盾するからである。近代国家成立以降、「自由」と「活動」は成り立たなくなり「公的領域」も消えてしまった。

アーレントは「主権」を退け、「活動」の「不可予言性」に立ち向かう可能性を「活動」のうちの「約束」の能力に見出す。「約束」は人間の「活動力」の一つであり、約束をすることと、約束を守ることという二つの行ないによって成り立つ。言葉を用いて他者と「活動」の方向性をすり合わせ、約束することを通して「活動」の終着点を仮設する。そして、仮の終着点に向かって他者とともに「活動」し、約束を守ること、「活動」過程の一貫性を担保する。「活動」の見通しを立て、「不可予言性」を乗り越えるのである。このとき、「約束」は、必ず自分と他者が守ることのできる範囲と形で約束され、約束した人間たちによって守られなければならない。アーレントによれば、ここから「道徳律」が見出せる。約束をする際の「活動者」には、「活動」を存続させようとする共通の善意志が求められる。この善意志は、一人一人の人間がもつ「他人と共生しようとする意志」から生まれる。アーレントは「主権」における「自由意志」を「道徳律」に置きかえることで「意志」の恣意性を取り除く。お互いに「活動」の方向性を認め合うことで道徳的に結ばれた自分と他者とのつながりと、「活動」過程の一貫性が担保された時間のなかで、「約束」は「活動」に対して拘束力をもつ。この拘束力こそ、アーレントが「主権」に代わり提唱する「団体の主権」である。

「約束」の能力によって、「公的領域」で「活動」する人びとがともに道徳

---

<sup>27</sup> H. Arendt, *The Human Condition*, op. cit, pp. 234-235/368 頁、参照。

<sup>28</sup> *Ibid.*, p. 234/368 頁。

に基づいて行使する「団体の主権」が生まれる。アーレントは、完全な「自由」の理念の実現よりも、この「約束」に基づく「活動」に優位を認めている<sup>29</sup>。「約束」による「団体の主権」は、人びとの共生と「活動」を実現させるためのしくみ（「統治機構」）である。以上のことから、アーレントは「公的領域」における政治と道徳を一体化させたとも考えられる。

第一章では、『人間の条件』における「公的領域」について考察した。「公的領域」は日常生活の場や精神世界とは区別された、他者ととともに生きる空間である。「公的領域」は人間の活動によって成り立つ経験的な側面と、人間が生きることを客観的に保証する理念的な側面をもつ。そして、公的領域は自由と活動によって成り立つ。

しかし、近代以降「活動」＝「自由」は失われ、公的領域は成り立たなくなる。これに対して、アーレントは「約束」の能力によって「活動者」たちが道徳に基づいて行使する「団体の主権」を提案する。公的領域はあくまでも人びとの「活動」＝人間が他者とともに行為している状態としての「自由」によって成り立つのである。

『人間の条件』における「公的領域」は、アーレント自身がアイヒマン裁判に直面し、立場の異なる他者への「思考の欠如」(thoughtlessness)の状態での「活動」が可能であるという現実<sup>リアル</sup>に触れることで変容してゆく。この背景にもとづき、『カント政治哲学講義録』では「観察者」＝「傍観者」(spectator、以下「観測者」)が「公的領域」を構成すると主張される。晩年のアーレントは *vita contemplativa*（「観想的生」）と *vita activa*（活動的生）をつなぎ合わせる「判断力」に注目し、「公的領域」像を再構築する。第2章ではアーレントが再構築した公的領域における人間のあらたな存在の仕方について言及する。

## 2. 「観察者」が形成する「公的領域」

本章では、『カント政治哲学の講義』をもとに、あらたな公的領域像を可能にする「判断」と「判断」の担い手としての「観察者」について考察する。

### 2.1. 人の在り方

まずアーレントは『カント政治哲学講義録』のなかで、カントの『判断力批判』を手掛かりに、人の生を三つの形態に分類している。

人という種 (Human species) = 人類 (Mankind) = 自然の一部 = 「歴史」、つまり自然の狡知に従属している = 「目的」の理念の、目的論的判断力の下で考察

---

<sup>29</sup> *Ibid.*, p. 245/383 頁.

されるべきである＝『判断力批判』第二部。

人間 (Man) ＝理性的存在者であり、自分自身に与える実践理性の諸法則に従属しており、自律的、霊の国 (Geisterreich)、英知的存在者の国に従属する目的それ自体である＝『実践理性批判』及び『純粹理性批判』。

人々 (Men) ＝諸々の共同体の中に生き、常識(common sense)/共通感覚(sensus communis)、共同体感覚 (community sense) を賦与されている地上の被造物。自律的ではなく、思考 (「ペンの自由」) のためにさえ同伴しうることを必要とする＝『判断力批判』第一部：美的判断力<sup>30</sup>。

「人類」は「自然」の一部としての「歴史」の主体であり、被造物でもある。カントは「人類」の「歴史」を「進歩」と結びつける。「自然」の過程における生物に共通する幼年期、青年期、壮年期にかけての個人の発達 (「有機的な発展」) のアナロジーによって、「歴史」を「世代を経ていく中で人類の一切の潜在的 가능성이展開」<sup>31</sup>することとみなす。「自然」のうちでの「進歩」の過程が「人類」の「歴史」なのである。この場合、たとえば戦争も意味をもつ。なぜなら、戦争が既存の文化を破壊することで、新たな文化の産出を促すからである。アーレントは「人類」＝「進歩」において、特殊なものは普遍的なものななかで意味をもち、普遍的なものが存在するには個々の特殊なものが必要になるという、特殊と普遍的なものとの相関関係を指摘する。

「人間」は自分自身の理性にのみ配慮し、個として存在することを指している。「人間」は個人として自分自身の理性の要請——自分自身に課す行為様式としての「格率」——に合致した自らの「意志」に従い、自ら行為する。

「人びと」は他者とともに共同体を形成する。カントによれば、人は他者と「意思伝達」(communicate) しようとする「伝達可能性」(communicability) の欲求によって、他者に向けて自らの考えを「公表」(publish) する。これはカントのいう「ペンの自由」であり、「公的自由」としての公開＝公共性 (publicity) である。アーレントによれば、「伝達可能性」と「ペンの自由」はカントがともに、「人間の使命の最大の目的」とした「社交性」の要素である<sup>32</sup>。また、カントによれば「人びと」は自分が共同体を構成しているという意識を感覚的なレベルでもつ。アーレントによれば、これが日常における行動様式や概念を形成する「常識」という言葉へ転じた「共通感覚」＝「共同体感覚」である。「人びと」は「共通感覚」＝「共同体感覚」にもとづいて「社交性」を發揮し、他者とともに生きる。

以上のようなカントの理論をもとにアーレントが整理した人間観によれば、

---

<sup>30</sup> H. Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, op. cit, pp. 26-27/51-52 頁.

<sup>31</sup> *Ibid.*, p. 8/20 頁.

<sup>32</sup> *Ibid.*, p. 73/136 頁.

人は「人類」の「進歩」のために活動するだけでなく、「人間」として自らの精神をはたらかせて、自分の行為を規定する。また、自らの意見を他者に対して伝えつつ「人びと」のなかで他者とともに生きる。つまり一人の人は生物として、個人として、有機的な共同体を構成する一員として生きる多元的な存在である。

## 2.2. 「行為者」と「注視者」

カントの人間観をもとに、アーレントは「公的領域」の多元性の構築を試みる。それが、「観察者」＝「傍観者」(a spectator、以下「観察者」)への言及である。A spectator が単数形であるように、「観察者」は「人間」個人として「世界」に存在している。しかし、アーレントは「観察者」が「判断力」を行使する主体として、「公的領域を構成する」と述べる。そして、アーレントはカントの『判断力批判』を手掛かりに、「行為者」と「観察者」の違いを二つ挙げる。

第一に、注視者＝観客だけが全体を見わたすことが可能な位置を占めているということを挙げることができるでしょう。行為者＝演技者 (actor) は、その定義からして党派的＝部分的 (partial) なのです。これに対して注視者＝観客は、その定義からして非党派的＝非部分的 (impartial) です。[...] 第二に、行為者＝演技者が名誉 (doxa) を気にかけるということがあります。[...] 行為者＝演技者は、注視者＝観客の意見に依存しており、(カントの言葉で言えば) 自律していません<sup>33</sup>。

「行為者」は行為を担う一部分であるのに対して、「観察者」は「世界」や行為全体を客観的な立場から眺めることができる。また、「公的領域」における「行為者」の名誉は「観察者」の意見に依存している。そのため、「行為者」は自分が他者にどう見えているか (dokei hois allois) を常に気にしている。自分の「卓越性」を「公的領域」において示そうとするような個人の利害とは離れた(「没利害」)地点から、「観察者」は「行為者」の「行為」の全体を眺め、その行為のなかにある卓越性を判断するのである。

また、カントにおける道徳論と政治との関係性にもとづき、アーレントの立場を以下のように考察する。アーレントは、行為にとっての第三者である「観察者」を措定し、活動に客観性と「実在性」<sup>リアリティ</sup>を与える。自らの精神に安らう「観察者」は一つの行為を俯瞰することで、その行為が「公的領域」に存在する複数の他者にとって「見られるに」<sup>見られるに</sup><sup>34</sup>ふさわしいか(「道徳性」)を判

<sup>33</sup> *Ibid.*, p. 55/103 頁。仲正訳を参照したが、適宜原典から訳出している。

<sup>34</sup> *Ibid.*, p. 49/93 頁。

断する。「行為者」は「党派的」＝「部分的」な存在であり、活動するうちに視野狭窄になったり、「不可予言性」によって活動が空中分解したりするかもしれない。それゆえ「観察者」の「判断」は、「活動」＝「政治」が常に「活動」＝「自由」によって形成される「公的領域」という全体に配慮することを求める。そして行為が政治にふさわしいかどうかを「観察者」が判断するのである。このとき「観察者」による「判断」によって「政治」と「道徳」が一致する。

また、ここでは政治と「歴史」との和解も試みられている。「人類」の「進歩」のためという究極の一なる目的ではなく、過去を生きた「人びと」の個別の活動を単位として、その多からなる「人びと」の活動の足跡としての「歴史」——全体と部分的な「人びと」が和解し、特殊な複数の「活動」によって作られた一つの「物語り」——が時間や空間を超越した全体としての「歴史」となる。

### 2.3. 「判断」——伝達可能な判断をもたらす「共通感覚」と「構想力」

本節では、「観察者」の「判断」についてのアーレントの考えを整理する。アーレントによれば、「観察者」は『判断力批判』における「直感的判断力」(ästhetisch)<sup>35</sup>を行使する。「直感的判断力」は科学的な判断のように概念や規則、法則に包摂することができず、なぜかは説明がつかないが、自分の対象に対する感じ方にもとづく「判断」である。また、「直感的判断力」は自分が生きていく上で役に立つ(「有用性」という目的ではなく、対象が実在すること自体が自分にとっての心地よさ(「快」)をもたらす(「没利害的満足」)。アーレントの出す例によれば、バラの花は美それ自体(the Beauty as such)という概念に包摂することはできないが、美しい。美しいという判断は「すべてのバラは美しい、この花はバラである、それゆえこのバラは美しい」とか「すべてのバラは美しい、この花はバラである、それゆえこのバラは美しい」といった三段論法を用い、演繹や帰納によって下されるわけではない。なぜなら、美/醜や快/不快、是＝正(right)/非＝不正(wrong)は明確に定義できず、言葉に表すこともできないからである。これは、自分が眼差したとき目に飛び込んでくる対象に反射する感覚としての好み(taste＝「趣味」)による判断である(「趣味判断」)。「趣味判断」は、普遍的な判断になることがある。たとえば、複数の人びとがバラを美しいと感じる。「美」や「正」などの「直感的判断力」は時間・空間を超えて複数の人びとに共有されるのである。以下で

---

<sup>35</sup> カント『判断力批判』熊野純彦訳、作品社、2015年、p. 38

は、①個人の好みによる判断（「趣味判断」）が判断に値する理由と②判断の伝達可能性に関わる「共通感覚」と「構想力」、「反省的作用」について、アーレントの分析を整理する。

①人間個人の好み判断が判断につながる理由として、アーレントは判断が「最も私的な感覚」であることを指摘し、以下のように述べる。

〔趣味が判断力の器となる〕理由は、味覚と嗅覚のみがまさにその本性からして排他＝判別的（discriminatory）であること、[...] 特殊としての特殊へ関係するのに対して、客観的感覚にあたえられる対象はすべて、他の対象とその属性を共有すること、つまりユニークなものではないということにありました。更には、私が快または不快を感じることは、味覚及び嗅覚において、圧倒的な仕方で見えます。それは直接的（immediate）で、いかなる思考や反省にも媒介されていない（unmediate）のです<sup>36</sup>。

自分の好み（「趣味」）は最も私的な感覚である。たとえば、バラの花をいい香りと感じるのはあくまでも個人の好みである。嗅覚（smell）や味覚（taste = 「趣味」）は対象のもつ性質を自分がどう感じたか、つまり自分の対象の感じ方を思考や反省を媒介することなく与える。アーレントはこの感覚を主観的な「内的感覚」（inner senses）と表現する。またアーレントは、内的感覚によって知覚した対象を思い起こすこと（「再現前化」（represent））は不可能であると指摘する。たとえば「聴いたことのあるメロディー」であれば、実際には流れていなくても（absence）、思い起こして再生することができる。一方、バラの花の香りは実際に自分が再びバラの花を嗅がなくては思い起こすことができない。私的感覚は再現前化できない個人による対象の感じ方を「美しい」とか「いい」といった普遍的な概念と結び合わせることができるのである。

好みは人それぞれである（「趣味については議論しえず」（De gustibus non disputandum est））<sup>37</sup>。アーレントは「私が牡蠣を好まないとすれば、いかなる議論をもってしても、牡蠣を好むように私を説得することはできない」とたとえている。つまり、好みの「判断」の基準を他者に押し付け、説得することはできない。

アーレントは各人の好みによる判断（「趣味判断」）を政治的であると主張する。最も私的な感覚に根差すからこそ、判断は唯一絶対的な個人がもつ特性を現わすことができる。また、好みは判断によって一人一人の人間がもつ普遍的な概念に個別の対象を昇華させる。「趣味判断」は、全体——普遍とし

---

<sup>36</sup> H. Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, op. cit., p. 66/122-123 頁。

<sup>37</sup> *Ibid.*, p. 64/120 頁。

での「世界」を個別——特殊な複数の「人間」の個性と実在性<sup>リアリティ</sup>に帰着させることができる。ゆえに、好みは判断の器となるのである。

②政治的な判断であるためには、「趣味判断」が他者にも伝わるような「伝達可能性」と妥当性をもつ必要がある。アーレントによれば、判断の伝達可能性と妥当性を実現するには、次の二つの作用が必要である。すなわち、a. 各人が他者の存在を前統覚のレベルで前提する「共通感覚」＝「共同体感覚」、b. 目の前にないものを心のうちで現前させる「構想力」と精神の眼で観る「反省の作用」である。

### a. 「共通感覚」＝「共同体感覚」について

共通感覚は、あらゆるうちで判断力が訴えかける物であり、この可能な訴えこそが、判断にその特殊な妥当性を与えるのです。一つの感情として全く指摘で伝達不可能に見える「私が快または不快を感じることは、現にこの共同体感覚〔*sensus communis*＝*community sense*〕に根差しており、他の全ての人びととその感情を考慮に入れた反省によっていったん受容されると、伝達に対して開かれたものになります<sup>38</sup>。

「共通感覚」は「私的感覚」と同じように個人の感覚である。私的感覚にもとづく趣味判断において、判断の対象を想起し、他者に対して伝達することは不可能であった。しかしアーレントは、趣味判断は伝達可能性と妥当性を実現できると指摘する。そして、まず「私的感覚」(*sensus privatus*)（「論理的強情 *logical Eigensinn*」）のうちにある「非主観的なもの」<sup>39</sup>を区別し、私的感覚のうちに「間主観性」を認める。アーレントによれば、「思索をするには一人にならねば」ならないが、「食事を楽しむには、仲間が必要」<sup>40</sup>である。つまり他者とともにあるとき、感覚のうちで他者の好みに「思慮深く *considerate*」判断されるのである。ゆえに、アーレントは「共通感覚」を「共同体感覚」と読み替えている。「人間」は他者とともにあるとき、特殊な主観的条件を克服するのである。このとき、「人間」個人の感覚のうちにある「非主観的なもの」＝「間主観性」が「共通感覚」である。そして、「共通感覚」は「前提から結論を引き出すことを可能にする」ような判断の「論理的能力」に、他者の存在に基礎づけられた「妥当性」(*validity*)を結びつける。この「妥当性」は、「空は青い」とか  $2+2=4$  という科学的な判断のように、記号を用いた論証可能かつ対象の存在の仕方を直接表現することに由来する妥当性と

<sup>38</sup> *Ibid.*, p. 72/134 頁。仲正訳を参照したが、適宜原書から訳出している。

<sup>39</sup> *Ibid.*, p. 67/124 頁。

<sup>40</sup> *Ibid.*, p. 67/124 頁。



は異なる<sup>41</sup>。アーレントは趣味判断における妥当性について、「構想力」と「反省の作用」によって説明する。

#### b. 「構想力」と「反省の作用」

a. 「共通感覚」の引用箇所「私が快または不快を感じることは、現にこの共同体感覚に根差しており、他の全ての人びととその感情を考慮に入れた反省によっていったん受容されると、伝達に対して開かれ<sup>42</sup>」とある。「共通感覚」＝「共同体感覚」に基づいて他者の存在を自らの判断に組み込み、「構想力」と「反省の作用」を発揮することによって、他者に伝わる妥当な判断を下すことができる。

まず「構想力」(Imagination=Einbildungskraft)は、カントにおいて目の前にないものを心のうちで現前させる能力＝「再現前化」の能力(Imagination)を表す。アーレントによれば、カントの「構想力」は現われを見ることによって、普段はそれ自体として現れていない存在に気づく能力と関係する。アーレントは「普段はそれ自体として現れていない存在」をカントに倣って「図式」(schema)と呼び、「図式」が判断の妥当性をもたらすと主張する。

カントによれば、「図式」は構想力をはたらかせるために必要である。「図式」について、カントは三角形の例をもちいて説明する。「三角形一般の概念には三角形のおよそいかなる形象も決して合致しないであろう。というのは、(三角形の)形象は(三角形の)概念の普遍性には到達しないであろうし、むしろつねにこの領域の一部にのみ制限されているであろうからである。」<sup>43</sup>。三角形の概念には直角三角形や正三角形などあらゆる三角形が含まれている。しかし、三角形のかたち(「形象」、image=Bild)を一つに定めることはできない。その形を紙に書くとき、書かれた三角形はある特殊な三角形の1つにすぎない。「形象」や「図式」は人間個人の精神のうちのみ存在するのである。一方、「図式」は感覚のレベルにもあって、「形象」を無意識のうちに対象に当てはめている。アーレントはこの過程を「図式化」と呼ぶ。「図式化」の過程を経て、対象は正三角形という概念に昇華される。カントによれば、「図式」は「アприオリな純粹構想力の産物」である。つまり、「図式」は「再現前化」を可能にする形象(image)として「構想力」をはたらかせ、身体感覚と精神を結び合わせている。また、「図式」自体も「構想力」の発動によって、人間の精神のうちにはじめて現われるのである。アーレントによれば、「図式」

---

<sup>41</sup> *Ibid.*, p. 72/134 頁。

<sup>42</sup> *Ibid.*, p. 72/134 頁。仲正訳を参照したが、適宜原書から訳出している。

<sup>43</sup> *Ibid.*, p. 82/166 頁。

は感覚と思考を超えた両者の中間に位置する精神の作用であるとともに、感覚にも思考にも属する両義的な能力である。

以上の図式論から、アーレントは「構想力」の論点を以下にまとめる。①「この正三角形」のような特殊な対象の知覚のなかに対象それ自体—三角形が含まれる。したがって、「構想力」があらゆる知覚にとって必要不可欠である。見方を変えれば、②「形象」＝「図式」はすべての特殊な対象に妥当する。それゆえ、③「図式」はコミュニケーションにも必要不可欠である。言い換えれば、特殊なものの伝達は多数の特殊なものに特徴的な「形状」(shape)を備えた図式を私たちが精神の奥にもっていること、「図式的形状」が多くの異なった人びとの精神の奥にもあることである。これは人間の複数性のもとで、全員にとって一にして同一であるような特殊な対象への同意と一致があることである。④「構想力」は特殊なものを「図式化」を通じて一つの概念にする。⑤敷衍すれば、「構想力」は認識の助けとしてだけでなく、感覚レベルで多様性のうちの「同性」(sameness)を認識するために必要である。そして、「構想力」は概念に「形象」を付与することによって、対象の現われと存在を結びつけ、人間の精神のうちに対象の<sup>リアリティ</sup>実在性を見出す。また、特殊な現われを普遍的な概念に結びつけ、他者への「伝達可能性」を保証するはたらきでもある。

アーレントは『純粹理性批判』における図式を『判断力批判』における「範例」に読み替える。人間は「卓越」した個別の出来事を「範例」とし、特殊なもの<sup>の</sup>なかに複数の事例に妥当する概念を見る。たとえば、ナザレのイエスやナポレオン・ボナパルトによる過去の行ないを「構想力」によって自己の精神のうちに現前させる。すると、各人に共通する「勇氣」という概念が見出される。ここで、勇氣の「範例」となった個々の出来事は大きな「歴史」という概念を形成する。つまり、「構想力」の産物である「範例」によって、個人の活動を人の一生を超えた客観的な時間軸としての「歴史」に組み込むことができると考えられる。

「共通感覚」＝「共同体感覚」と「構想力」は「反省の作用」によって関係づけられる。「反省の作用」は、「構想力」によって知覚された特殊な対象の現われを自らの精神のうちではね返し(「反射」)、「共通感覚」＝「共同体感覚」とともに「快/不快」を判断する。

不在の物を現前させる能力である構想力は、客観的感覚(objective senses)の対象(object)を、まるで内的感覚の対象であるかのように、「感受された sensed」対象に変容させます。この変容は、対象自体ではなく、対象の表象＝再現前化(representation)に<sup>よって</sup>の反省＝反映(reflecting)を通して起こります。その際に、表象＝再現前化された対象は、対象の直接的な知覚ではなく、その人の

快/不快を喚起するのです<sup>44</sup>。

「構想力」は精神において特殊な対象「これ」とイメージ「犬」を結び合わせる。「この犬」として知覚された対象は精神に現われる（「再現前化」）。「共通感覚」＝「共同体感覚」にもとづき精神に反映された現われを精神の眼で観る（「反省」）ことで、他者に見られるにふさわしい「公平性」（impartiality）<sup>45</sup>や「公共性」（publicness）<sup>46</sup>が組み込まれた「快/不快」の判断を他者に伝えることができる（「反省の作用」）。つまり、「反省の作用」によって、人間は精神のうちで対象の全体を俯瞰できるようになる。そして、共同体の一員としての「判断」——たとえば「学問的探究に喜びを感じていることを公表するのに良心の呵責を覚える者はいないでしょう」<sup>47</sup>——が下されるのである。

第二章では、『カント政治哲学の講義』における公的領域について考察した。観察者は行為者の卓越性や行為の道徳性を判断する。判断において、人間は自分の好みにもとづく「直感的判断」を他者とともにある構造的な間主観性としての共同体感覚をもとに「構想力」によって自らの精神のうちに現わす。その像を他者が見るにふさわしいかどうか自ら反省し、他者に伝わる妥当な判断を下すことができる。観察者の判断によって、「活動」は意味をもち、活動の「更新」と「存続」のダイナミズムが生まれるのである。

## おわりに

『人間の条件』において、アーレントは人間の「活動的生」（*vita activa*）に着目する。他者との関わりのなかで活動する人間が公的領域を作ると主張する。一方、公的領域は人間の活動の舞台でもあり、人間の一生を超えて、公的領域の存続を保証する理念でもある。

一方、アーレントは「観想的生」（*vita contemplativa*）に着目する。そして、活動していない人びとが活動的であり、人間の主観や好みによって他者との共生が可能になるという『人間の条件』とは対照的な主張を展開する。人間の活動は、「創設」されたときの新鮮さを保持することは難しい。活動は時が経つにつれ形骸化したり、空中分解したりするかもしれない。複数の「観察者」が、公的領域にその活動がふさわしいかを他者に伝わる妥当なかたちで判断することによって、「活動」は意味をもつ。そして、活動の「更新」と「存

---

<sup>44</sup> *Ibid.*, p. 65/120 頁.

<sup>45</sup> *Ibid.*, p. 42/79 頁.

<sup>46</sup> *Ibid.*, p. 48/90 頁.

<sup>47</sup> *Ibid.*, p. 69/129 頁.

続」のダイナミズムが生まれる。

アーレントは、「観察者」は「あらゆる演技者＝行為者と製造者に内在」<sup>48</sup>すると述べる。つまり、個人は「行為者」と「観察者」の両側面をもつ。これは以下の二つの解釈ができると考えられる。一つは、人間は活動に参加している時もあれば、参加していないときもある。活動に参加していないとき、他者の活動を判断すべきである。もう一つは、観察者は活動に巻き込まれ（involved in）ないが、活動の判断を通して他の観察者たちと関わり合っ（involved with）ている。つまり、活動が「介在者」となって複数の観察者を結び付けており、観察者自身も他者と関わる「行為者」なのである。このように、「公的領域」に現われている「活動者」とまだ現われていない「観察者」を判断がつかぬことによって、現実的な人間関係の「網の目」が生まれ、多元的な「活動」＝「自由」の力がみなぎる場が「公的領域」であるといえる。また、判断は生まれては死ぬという「人類」の「生命過程」のなかから個人の活動を救い出し、「歴史」として、活動者の「卓越性」を人の一生を超えて保存する。つまり判断によって「自然」的な時間と「歴史」的な時間が調和し、ここから過去の活動の蓄積を未来世代へつなげる場としての「公的領域」像が浮かび上がるのである。本論の分析にもとづき、「存在と現われは一致する」<sup>49</sup>という晩年のアーレントの素朴な「哲学」的視点に立ち返って、今後は教育現場での実践等の現実を分析し、「公共的な空間」像についての考察を進める。

---

<sup>48</sup> *Ibid.*, p. 63/117

<sup>49</sup> H. Arendt, *The Life of the Mind One/Thinking*, San Diego, A Harvest Book, 1978, p. 19. (H. アーレント『精神の生活（上）第一部 思考』佐藤和夫訳、岩波書店、1994年、p. 23)。